

令和2年7月27日

会 員 各 位

一般社団法人 名古屋ビルディング協会
会 長 岡 谷 篤



年会費臨時減額と令和2年度予算の修正についてのご報告

拝 啓 日頃は当協会活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今年は全世界に未曾有のパンデミックが発生し、各方面に大きな悪影響をもたらし、日本でもその収束の兆しが見えていません。

去る5月12日開催の当協会第44回定時総会において、令和2年度収支予算は報告のうえ総会は成立しておりますが、総会の席上「新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言等で会員企業も会員のテナントも大変苦勞している。ついでには協会の本予算は新型コロナウイルスの影響拡大前に組んだものであるの、会員に還元できる策があれば検討のうえ予算修正し会員に報告のこと」との意見が出されました。7月10日付で臨時理事会を書面招集開催し、理事・監事全員の賛成をいただきましたので、会費減額と修正予算を下記の通りお知らせいたします。

敬 具

記

1. 年会費を2万円減額いたします

今年度下期の会費を全社一律20,000円減額

下期会費は20,000円を減額した金額で請求書をお送りします。

(なお、今回だけの臨時措置です)

2. 令和2年度収支予算の修正

上記1による会費収入の減少により、事業活動収支は赤字となり、繰越金を取り崩すこととなります(別紙ご参照)

お手元の「第44回 定時総会議案」の12ページ「令和2年度 収支予算書」を別紙と読み替ええてください。

3. この内容は公式ホームページにも掲載いたします

以 上

照会先：事務局長 電話 052-211-2413

または✉nakamura-nbl@tiara.ocn.ne.jp